

内閣総理大臣安倍晋三様

2007年8月8日

プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク

<http://www.kisnet.or.jp/net/>

「経済産業省の原子力安全保安院に柏崎刈羽原発の調査・対策を任せることはできません」

盛夏の候、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私達は新潟県中越沖地震の被災地である柏崎刈羽地域で活動している、プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク（市民ネット）です。今回の地震では市民ネットのメンバーも多かれ少なかれ被災しており、政府の関係機関をはじめ多くの支援を国内外より頂いており、そのことにつきましてはありがたく感謝申し上げます。

しかし、通常の震災被災地とは大きく異なり、当地域の多くの被災者にとって、「原発の問題」が復興への気持ちに影を差して足取りを重くしております。実際、大変多くの方々が地震発生直後に「原発は大丈夫か？」と心配せざるをえませんでした。

先般8月1日東京にて経済産業省の設ける「総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会 第1回中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会」が開催されました。その委員会での新潟県危機管理監の発言内容を新潟県が公表しており、そこには以下のような発言内容がありました。

「住民からは、原子力安全・保安院の顔が見えなかったといわれており、国民の信頼性を確保する観点からも、原子力安全・保安院は原子力発電を推進する経済産業省からの分離独立を行う必要があると考えております。」「今後の対応についてであります。それを考えるにあたり地元新聞が行ったアンケートを紹介します。これは、7月29日地元の新聞(新潟日報)に、今回被災された市民へのアンケート結果が掲載されました。「不安に思うこと」のトップは、「住宅再建」ではなく、「原発トラブル・放射能漏れ」となっており、如何に地域の住民の不安が大きいかが分かります。原子力発電所を受け入れた地域の住民だけにリスクを負わせ、「電力は首都圏へ、リスクは地元で」では立地地域は浮かばれません。」

以上の新潟県危機管理監の発言は私達も共感しているところでありますし、さらには、当地域を中心とした深刻な風評被害への補償なども必要です。しかし、当団体で確認したところ準備段階では「風評被害」や「原子力防災」などへの対応を考えていなかった、原子力安全・保安院が事務方を務める現在の調査・対策委員会では、現状の問題を解決し多くの課題にこたえることは無理でしょう。

今回の地震による原発に関する問題の広さと深さを考えれば、原発火災や原子力防災の問題から消防庁や内閣府の防災担当であり、世界中に広がる深刻な風評被害の問題では、

農林水産省や外務省に環境省なども関与すべき事柄でしょう。

だいたい、今回の地震による原発固有の問題に絞ってみても、上記の新潟県危機管理監の発言にもあるように、前々から原発などに関係の深い自治体や議会などは、安全規制部門の経済産業省からの分離独立を求めているのであり、それは現在の原子力安全規制体制が信用できないからなのです。

今回の地震発生直後から柏崎市のオフサイトセンターに駐在する、原子力保安検査官に当方も何度も問い合わせていましたが、当地の原発に関する基本事項や過去の問題の多くだけでなく、原子炉内の核燃料の有無という基本的な重要事項すら把握していませんでした。

そして、現在に至るも何かあれば「ねつ造・改ざん」体質の払拭されていない、政府をも公然と欺いてきた東京電力に、重要な調査を依頼し報告させ確認する方法を採用しており、原子力安全委員会に報告する資料なども東電資料の丸写しといえる程度のものでした。

さらには、現在の調査・対策委員会の斑目春樹委員長やワーキンググループの宮健三主査は、委員として問題があるから辞めさせるべきことが、原子力資料情報室や美浜の会というNPO等から経済産業省などに求められています。実際、宮氏は「実験」発言が問題となって新潟県の専門委員を最近辞職しています。私達のような被災地において原発問題にまで苦しむ市民にとっても、現在の調査・対策委員会自体や委員長などの人選は問題と感じています。これでは本当に必要な調査と対策がなされずに、またもや当地と同じような震災と原発問題という二重の負担に難渋する事態が発生するだろうからです。

それでも、何より私達が心配しているのは、当然なされるべき調査と対策がないがしろにされたまま、強引に当地の原発が運転再開される悪夢です。現在の政府の対応には場合によっては被災した原発を廃炉にすることを含めた、中立的で公正な対処方針が感じられないのです。原発内部を詳しく調べる前から、原発運転再開が前提になっているようです。

本来であれば、飛行機や列車事故における政府の調査委員会のような、調査能力と権限を持った専門組織などが設立されるべきであったでしょうし、委員長や委員は原発問題に詳しい弁護士などが担当するのが、求められる信頼性や実行力からすると適任でしょう。

なにしろ、今回の地震で原発に起きた事態について政府や電力会社などは、「予想外・想定外」を強調し繰り返しますが、当地では原発の建設前から市民や専門家が「地盤選定や地震想定の問題・欠陥」を、粘り強く裁判等でも政府はもちろん関係機関に、何度となく強く警告してきたからです。これらの警告が無視された責任の所在を明らかにすべきです。

こうした市民の当然の疑惑や疑問にもこたえうる、組織や人選でなければ本当の調査や対策は実現しえないのです。実際には、これまで多くの専門的警告をしてきた、ある意味今回の事態を想定しえた方々も、構成員とする組織でなければならないということです。

以上、政府の柏崎刈羽原発の問題に関する対応を、抜本的に見直すことを求めます。経済産業省の原子力安全保安院に柏崎刈羽原発の調査・対策を任せることはできません!